

## フィンランドとチェコ、特許審査ハイウェイ試行開始

2013年11月8日

JETRO デュッセルドルフ事務所

フィンランド特許庁 (NBPR) 及びチェコ産業財産庁 (IPO-CZ) は、10月16日に両庁間で特許審査ハイウェイ (PPH: Patent Prosecution Highway) の試行プログラムを開始することに合意した旨、それぞれ、10月22日及び同30日にプレスリリースを行った。

両プレスリリースによれば、試行期間は、2013年11月1日から1年間。また、両庁の合意に基づいて延長され得る旨、IPO-CZ プレスリリースは報じている。

NBPR にとっての PPH 合意は、日本国特許庁 (JPO)、米国特許商標庁 (USPTO)、韓国知的財産庁 (KIPO)、ハンガリー特許庁 (HPO)、オーストリア特許庁 (APO)、カナダ知的財産庁 (CIPO)、ロシア特許商標庁 (ROSPATENT)、スペイン特許商標庁 (SPTO)、イスラエル特許庁 (ILPO) 及び中国国家知識産権局 (SIPO) に続いて11番目。

IPO-CZ にとっての PPH 合意は、USPTO に続いて2番目。

— NBPR によるプレスリリースは、以下参照 —

[Fast-track processing in the Czech Republic and in Israel on the basis of Finnish patent applications](#)

— IPO-CZ によるプレスリリースは、以下参照 —

[Patent Prosecution Highway \(PPH\) Project between IPO CZ and NBPR](#)

(以上)